

第3回阿久比町水道料金及び下水道使用料審議会
議事録

日 時：令和7年5月12日（月） 午前9時55分から11時15分まで

場 所：阿久比町役場 2階 会議室201

出席者：委員9名

齊藤由里恵 委員、竹内祥樹 委員、荻原光雄 委員、
後藤由希子 委員、山本みほ 委員、新美清司 委員、
南修 委員、近藤美根子 委員、今津哲次 委員
（欠席 1名 齋藤小百合 委員）

事務局（小野寺 建設経済部長、青木 上下水道課長、
竹澤 上水工務係長、古賀 上水業務係長、
田畑 下水道係長、奥山 主査）

1 あいさつ（会長）

2 議事

- (1) 前回審議会の復習
- (2) 料金改定案
- (3) 今後の予定

事務局から説明の後、次のような質疑応答がされました。

（委員）

いずれの改定案についても、臨時用の基本料金は現行通り2,300円のままということか。

（事務局）

臨時用については変更の予定はない。

（委員）

説明資料9ページに用途別料金体系の継続とある。これは今回に限った話で、次回の改定で変更していく考えはあるか。

（事務局）

まずは基本水量制を廃止し、適切な料金設定にする方針である。使用者の方の急激な負担を軽減し、段階的に変更を行うという観点からも、料金

体系の見直しについては次回料金改定時にその必要性を再検討する考えである。

（委員）

今回の改定は、基本水量制の廃止が一番優先度が高いという理解をした。今後料金体系を変えていく考えがあるのかが、今回の改定にも影響すると思う。また、契約時の用途は申告制ということであるが、今後用途別から口径別料金へ変更していくという流れを考えても、事務局としては改定案③が望ましいと考えるか。

（事務局）

ご指摘のとおりではあるが、今回の改定では改定案③が最も適切と考えている。

（委員）

使用水量の検針は2ヶ月に1回であるが、資料に記載の料金を1ヶ月単位で見るには、2で割れば良いのか。

（事務局）

資料は1ヶ月単位のものであり、例えば、2ヶ月で20 m³使用しているなら、1ヶ月10 m³の欄を見ることになる。請求額も2倍し消費税をかけたものが、2ヶ月での請求額となる。

（委員）

資料11ページの基本水量制の廃止について、廃止の理由が節水意識やSDGsの観点という説明であるが、それだけだと基本水量を廃止する理由にならないと感じる。他市町が廃止しているので阿久比町も見直す、というような説明の方が住民には伝わりやすいのでは。

（事務局）

現行料金では、ほとんど水を使用していない空き家と、実際に生活をしている使用者の料金が同額となる場合があるが、基本水量制を廃止することで同額とはなくなるため、節水意識の向上につながることを期待できる。ご意見のとおり他市町の事例や、または算定要領の指針に従って、本町も見直す必要があると考えている。

（委員）

基本水量が設定された経緯について、一般論として補足する。基本水量は感染症が蔓延したような時期に水を使用してもらうために制定されたも

のである。そのため、現代では節水の観点からも賦課した方が望ましく、説明は丁寧に行っていくべきと考える。

（委員）

検針が2ヶ月ごとだと、料金が分かりにくい。個人的には使用量が60 m³を超えるので節水したいと思っているが、2ヶ月に1回の検針では節水の効果が把握しにくい。

（事務局）

検針が2ヶ月ごとであることを踏まえ、料金表を2ヶ月単位でわかりやすく表示するなど、広報面での工夫を検討する。

（委員）

改定案の水量区分について、8区分はやや細分化しすぎていると感じる。0～10 m³の区分への配慮が強すぎて、それ以上の区分が負担を背負う構造になっているため、0～10 m³の改定率も10％程度である方が納得感はある。少量使用者の経済状況を勘案した料金体系ではなく、水道事業経営の方向性などを基に検討すべきである。

（委員）

個々の事情は分からないものの、一般的に少量使用者は経済的に苦しい方が多いであろうという推定の下に考えるという社会福祉的な観点も大事かと思う。

（事務局）

改定案③について、修正案を検討する。

（委員）

最近の上下水道管の事故（京都府、埼玉県八潮）があったかと思う。臨時的な費用がかかるとすると、会計上コストに入れざるを得ないのか。

（事務局）

財政シミュレーションには今後かかりうる修繕費も含んでいるが、大規模事故までは見込んでいない。今後算定要領の変更もあると聞いているため、そのあたりの見込み方も次回改定時には変わってくると思われる。

（委員）

トラックの大型化によって道路下の管に負荷がかかる心配もあるか。

（事務局）

道路設計時点で想定される荷重に基づき管も設計されているので、過積

載でなければ通常は問題ない。

(委員)

今日は多くの有意義な意見を頂いた。全体としては改定案③を軸にし、今回の議論を踏まえて再検討をお願いしたいと思う。

3 その他

第4回の審議会の日程は7月14日(月)、時間は午後2時から午後4時まで、場所は役場2階の会議室201とする。